

2022年1月25日発行

「NPO雪のふるさと安塚」だより



あけまして

おめでとうございます

昨年も、新型コロナウイルス感染症により世界中・日本中で感染が拡大し、ワクチン接種後、やや治まりつつも新年になって増加傾向の状況であります。なお、新しく『オミクロン株』の感染者が増えつつあり今後の感染予防対策が注視される所です。一日も早く新型コロナウイルス感染症等が終息し、もとの生活に戻れることを願っているところであります。

そして、昨年末から雪が降り地域によっては除雪作業にご苦労されているようですが、一昨年からみれば、穏やかな年末年始だったのかなと思います。

今年は「NPO 雪のふるさと安塚」も設立18年目を迎え、地域に貢献し、受託事業・自主事業・部会事業等計画しているところですが、新型コロナウイルス感染症により実施予測がつかない状況であります。

また、受託事業では、「安塚ふれあいサービス」も早いもので7年目を終わろうとしていますが、新型コロナウイルス感染防止のため週3回1時間のみのサービスで手洗い・マスク着用・消毒等感染予防に配慮しながら進めているところです。

また、「安塚農業振興会」の事業も受託して、中山間地の農業振興をすすめておりますが、高齢化による耕作面積が益々減少傾向になってきているのが現状であります。

なお、自主事業では、「安塚定住促進空き家改修モデル事業」も継続して実施しております。

高齢化率の益々増加・人口減少するなかで、「福祉有償運送」の必要性が不可欠となってきておりますが、さらなる提供会員の新規加入をお待ちしておりますので皆様方の御協力をお願いします。

「NPO雪のふるさと安塚」の活動理念は、「お互い支え合い、安心して暮らせる地域づくりを目指して支援しながら特徴あるまちづくりを進めること。」であります。

新しい年が、皆様にとって幸多き素晴らしい年であることをご祈念申し上げます。

代表理事 松 永 剛

「NPO 雪のふるさと安塚」事務局は 安塚コミュニティプラザ館内です。いつでもお気軽にお立ち寄りください。

また、コミュニティプラザの利用やNPO 雪のふるさと安塚に対する意見要望もお寄せください。

〒942-0411 上越市安塚区安塚777番地

TEL:025-592-3880 FAX:025-592-3540 HP:<http://www.yasuzuka.net/>



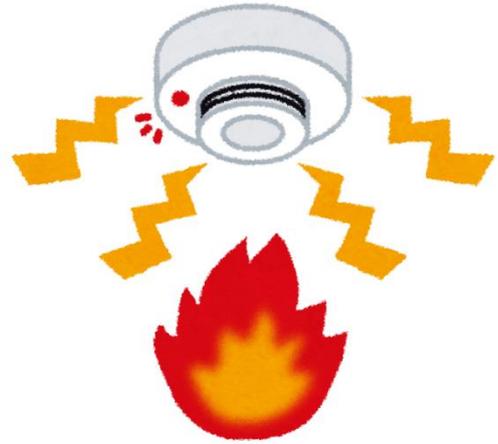
総合事務所からのお知らせ

住宅用火災警報器の点検をお願いします

上越市における住宅用火災警報器設置率は、令和3年6月1日時点で95.4%となっています。

警報器によっては、内部の電子部品劣化や電池切れを迎えるものがあることから、各家庭・施設等で点検をお願いします。

点検の結果、電池交換等が必要な場合は、早めの交換をお願いします。



<お問合せ>上越地域消防事務組合 東頸消防署 (☎592-0119)
安塚区総合事務所 総務・地域振興グループ (☎592-2003)

景観法に基づく届け出制度について

上越市では、適正な景観への誘導を図るため、景観法に基づき上越市景観計画を策定しており、上越市全域を景観計画区域としています。これにより、建築物の新築・改築等の際には、景観法に基づく市への届出が必要となります。行為に着手する30日前までに市への届出が必要となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。安塚区は上越市内で唯一、「景観づくり重点区域」に指定されています。

安塚区における建築物・工作物の基準 一部紹介

■素材及び仕上げ

自然の風合いを醸し出す天然素材（木質材、石質材等）を可能な限り使用しましょう。

■色

周辺の景観と調和できるよう、自然に溶け込むベージュ系の色や、落ち着いた濃い茶系の色で整えましょう。

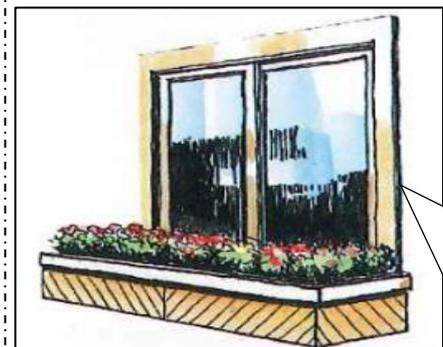
■アクセント

道路や水辺に面する窓やバルコニーには、花台やプランターなどを設けましょう。

届出行為に必要な案件がありましたら、まずは安塚区総合事務所 総務・地域振興グループまでご連絡ください。
(☎592-2003)



【例】
木質材を使用した
自然色の看板



【イメージ】
花台を設けたバルコニー